令和５年度　第２回　公益社団法人長崎県看護協会理事会報告

令和５年７月15日(土)、理事17名、監事２名が出席し、令和５年度第２回理事会を開催しました。協議事項は4件、すべて承認されました。協議事項の主なものを報告します。

協議1.副会長の選定について、日野出会長が前回(5月)の理事会で、会長として選定されたため、副会長が不在、又、谷副会長が7月10日付けで辞任されたため、定款23条2項には、副会長は3名と規定されていることから、理事の中から、今回2名の副会長を選定したい、と提案。井口理事、鶴田理事を推薦したい、との複数の理事から推薦があり、井口理事、鶴田理事を副会長に選定することについて、全理事一致で決定されました。なお、定款第38条及び理事の職務権限規程第8条による職務代行順序の協議は、今回2名の副会長が選定されたばかりであり、次回(9月)の理事会において提案することを報告。その間は、木下副会長が第1位となりました。

協議2.委員について、定款第45条第3項に基づき、安全管理委員会の委員1名の途中辞任があり、1名を推薦、更に、倫理委員会設置要綱第5条に基づき、令和5年9月1日からの任期の倫理委員会委員について、委員5名を推薦し提案し、理事からの意見等はなく、原案どおり承認されました。協議3.行政への要望については、各理事からの意見を集約し、本協会の重点目標に沿って整理した資料に基づき報告、特に多かった内容は、「看護職の確保」に係る意見要望が多く、今後は内容を精査したうえで、要望書を作成していくことを提案し、理事からの意見等はなく、承認されました。 協議4.長崎会館解体に伴う移転計画については、平成29年理事会での承認事項とこれまでの特別委員会の提言内容を含めての経過及び会館自体の施設整備上の問題を踏まえ報告し、又、今年度の上半期、下半期に分けての計画と今後の進め方について提案し、原案どおり承認されました。複数の理事からは、県南支部と在宅支援事業部職員への説明、全会員への周知についての意見があり、支部会員への説明会の実施、会報、協会だよりによる広報誌を活用し、計画に沿って、しっかりと説明していくことを再確認しました。又、各支部と本協会のあり方についての意見があり、提言内容を精査したうえで、支部長会議を活用し、検討協議の上、理事会で提案していくことを確認しました。

なお、長崎会館解体に伴う移転問題については、9月に発行する会報において、これまでの経過及び今年度の計画について掲載し、説明の機会とさせていただいております。